

# 鶴岡市文化芸術推進基本計画

020218 現在

## 01 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定(再掲)

(はじめに ～策定体制) 2-6

●計画と参考資料 鶴岡市計画の構成 7

## 02 過去から現在、未来への見通し

●対象領域を考える 鶴岡が育んできたものと  
これからの方向性 8

●芸術から地域独自の文化資源まで 計画の主な対象領域 1 0

●グループトーク・アンケートから 課題の整理 1 1

## 03 基本理念と目標

●方向性 1 計画の基本目標 1 2

●方向性 2 計画の重点項目 1 3

参考資料 実施計画と連動する市の施策リスト 1 4

第1回委員会			第2回委員会		第3回委員会					
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	...
文化芸術基本法・計画	鶴岡市計画の策定	現状を示す資料	参加する人の気持ち 関連事業の整理	方向性を整理 1	方向性を整理 2	計画の主な内容	事業との組み合わせ	計画の記述検討 1	計画の記述検討 2	まとめ

# 01 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

●文化芸術を軸に鶴岡市の施策を考える

## はじめに

---

鶴岡の文化芸術。この言葉から何を思い浮かべるでしょう。合唱や楽器演奏など音楽がさかんなまち、歴史ある美術展や書道展、大切に伝承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた伝統行事や祭礼、鶴岡出身の作家たちの文学作品、まちなみや風景、最近では食文化や伝統的な産業、映像化された文化資源にも注目が集まっています。

学校での部活動や、大人になってからの習い事、プロとして創作に励む方、知識や技術を伝える方、公演や展示の鑑賞など、文化芸術への関わり方も様々です。また、観光や都市計画でも文化芸術は大切な要素となっているほか、国内外との交流や、障害のある方や高齢になった方が社会と関わる時も重要なテーマです。

これまで文化芸術に親しんできた人も、これから親しみたい人も、だれもが文化芸術にふれることができ、楽しみ、上達を実感できること。そして文化芸術が地域づくりや産業の発展といった社会の他の分野にも貢献できること。文化芸術の推進という視点で鶴岡の施策をまとめ、その進み方を考えていきます

●文化芸術の振興だけではなく

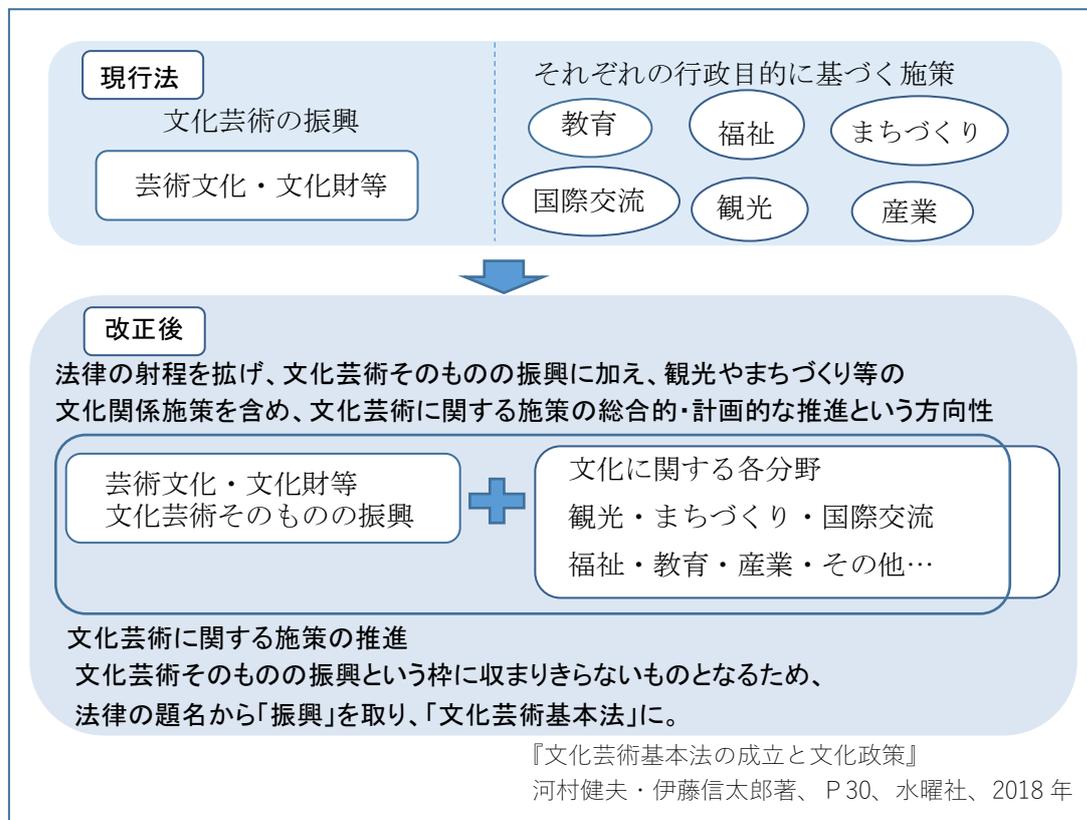
## 法改正の意義…文化芸術基本法へ

国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しています。それまで、「文化芸術」分野の基本的な法律はなかったことから、はじめて文化芸術の振興施策が総合的に示されたものです。その後、16年が経過し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光、まちづくり、福祉など関連の深い分野との連携を含めた総合的な文化政策の展開が求められていること、2020年東京オリンピック・パラリンピックは日本の文化芸術を世界へ発信する機会でもあることから、平成29年に法律の大幅な改正を行っています。

今回の改正では、関連分野を法律の射程とし、法律の範囲が文化芸術そのものの振興に止まらないことになり、法律の題名から「振興」を削り、「文化芸術基本法」としています。

また、文化芸術に関する基本的施策を拡充した中で、生活文化の項目に「食文化」を追加し、生活文化の振興を図ることとしています。

文化芸術基本法の名称変更の考え方：現行法（改正前）と改正後のイメージ図



●最近の傾向（１）

## 国の動き

平成13年の文化芸術振興基本法の制定の後、分野ごとの法律や計画も制定されています。

年度	名称	概要（キーワード）
H13	文化芸術振興基本法	文化芸術振興のための基本的な施策
H17	文字活字文化基本法	豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備
H24	劇場、音楽堂の活性化に関する法律	文化拠点・社会包摂・新しい広場・世界への窓
H29	文化経済戦略	文化と経済の好循環の実現
	文化芸術基本法（改正）	関連分野の施策との連携・計画の策定・施策の拡充
	文化芸術推進基本計画	文化芸術の振興、関連分野との連携・社会包摂・推進に向けた仕組みづくり
H30	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	大規模な文化交流の祭典の実施を推進するための施策。地方自治体や民間団体との連携など、幅広い施策も規定している
	文化財保護法（改正）	まちづくりへの活用、地域社会総がかりで継承

●最近の傾向（２）

## 県（県内）の動き

山形県でも文化芸術に関連したプラン・条例が策定され、県独自の施策の方向性を示しています。また、県内の市町村では酒田市が平成29年度に「酒田市文化芸術基本条例」と「酒田市文化芸術推進計画」をしています。ほかに山形市が平成18年度に「山形市文化振興ビジョン」を、米沢市が平成22年度に「米沢市教育・文化計画」を策定しています。

年度	名称	概要
H17	やまがた文化振興プラン（H27改訂）	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した地域活性化
H29	山形県文化基本条例	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した社会づくり
R1	山形県文化推進基本計画	条例に沿った5年間の推進計画

●最近の傾向 (3)

## 鶴岡市の動き

鶴岡市は平成 26 年、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まりました。また文化庁の「日本遺産」には連続して認定されるなど、国内でも鶴岡市の文化資源に注目が集まっています。

平成 30 年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、舞台芸術の拠点施設として広く利用されています。

ほかにも文化芸術に関係の深い計画やプランを策定しています。

年度	名称	概要
H25	鶴岡市歴史的風致維持向上計画	歴史的建造物や伝統行事、地域固有の風情など良好な環境の維持向上。 重点地区（鶴岡市街地・羽黒地区手向・松ヶ岡）の整備計画
H26	ユネスコ 「食文化創造都市ネットワーク」加盟	地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図る
	鶴岡市子ども読書活動推進計画	社会全体の連携・協力、環境整備、普及啓発
H28	日本遺産の認定（文化庁） 「出羽三山-生まれ変わりの旅」	出羽三山…
H29	日本遺産の認定「サムライゆかりのシルク」	松ヶ岡蚕室群…
H30	鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」 リニューアルオープン	舞台芸術の拠点
	第2次鶴岡市障害者保健福祉計画	障害者の社会参加 文化芸術活動の推進
R1	日本遺産の認定 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ 異空間 ～北前船寄港地・船主集落～	加茂港周辺の町並み…
	鶴岡市第二次総合計画【学びと交流】	歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拓けます
	鶴岡市食文化創造都市推進プラン	食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興 食文化を活かした交流人口の拡大 食文化による地域づくり

●計画の位置づけ

## 計画の策定根拠と推進期間

この計画は、「文化芸術基本法」第7条の2に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、鶴岡市総合計画をはじめ、市で策定した各分野の計画と整合性を図ります。

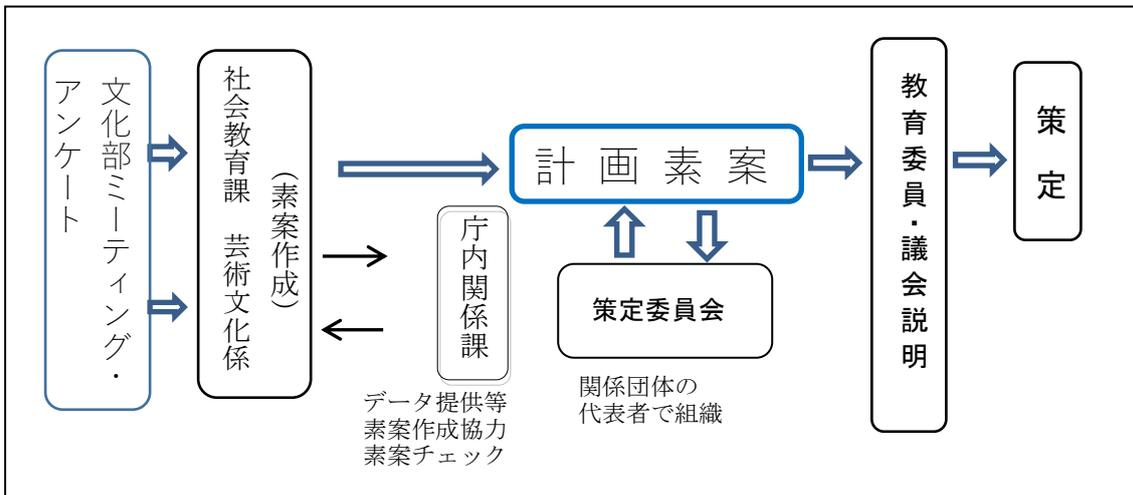
計画は令和元年度と2年度で策定し、推進期間は令和3年度からの5年間とします。当初は総合計画と2年間のズレが生じますが、先に改定する総合計画の内容を次期の文化芸術推進基本計画に反映できるようにします。また、社会情勢等の変化にも対応できるよう、必要な際には計画の内容を前倒して見直すことができるものとします。

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)
第2次鶴岡市総合計画										第3次 //	
基本計画第1期					基本計画第2期						
策定期間	鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第1期					鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第2期					

●計画のつくり方

## 策定体制

鶴岡市計画は文化部ミーティングやアンケート、各種データで現状や課題をまとめ、担当課と関係課で素案を作成します。素案について関係団体の代表の方から意見を聴く「策定委員会」を開催しながら、内容をまとめていきます。

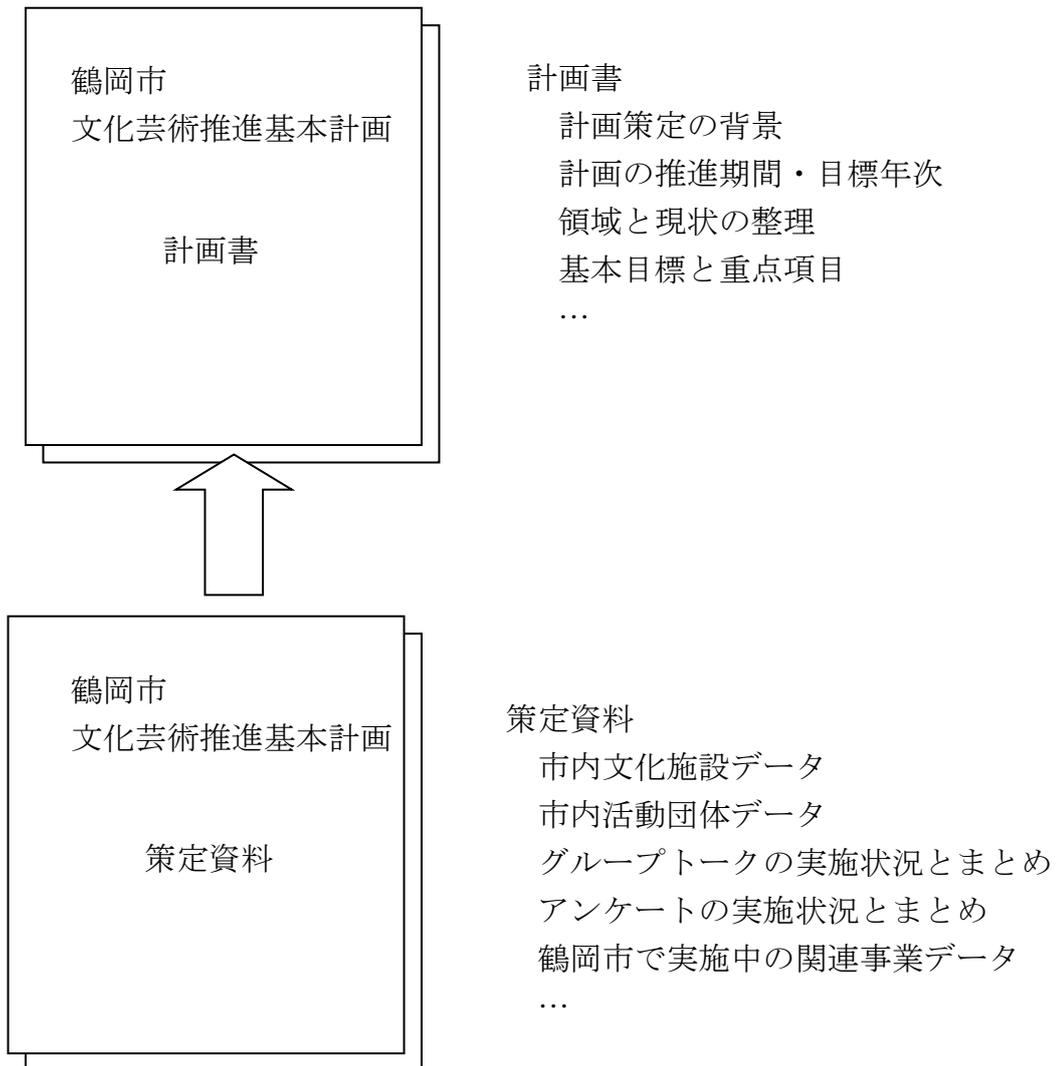


●計画書と策定資料

## 鶴岡市計画の構成

---

鶴岡市文化芸術推進基本計画は、策定の背景や策定に向けて収集したデータをまとめた「策定資料集」と、策定資料を基に、計画の領域や目標、実施すべき項目をまとめ将来への方向性を示す「計画書」の2部構成とします。



## 02 過去から現在、未来への見通し

### ●対象領域を考える

## 鶴岡が育んできたもの与此れからの方向性

「鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定委員会」では計画策定に向けて、鶴岡の文化芸術の特色は何かという点に注目し、配慮すべき事項や計画の領域について次のようにまとめています。

### 1) 土地柄と歴史

#### ①明確な四季

四季がはっきりした鶴岡の気候は年中行事や食文化に影響を与えている。

#### ②自然を相手にした営み

農業など自然を相手にした暮らしが続き、住民の精神的一体感を育み、豊穰を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられた

#### ③途切れなかった継承

明治維新の混乱や戦災などで破壊されることなく太古からの歴史遺産や近世の円熟した文化が継承されている。それらは為政者の保護を受け守られてきたものも多い。

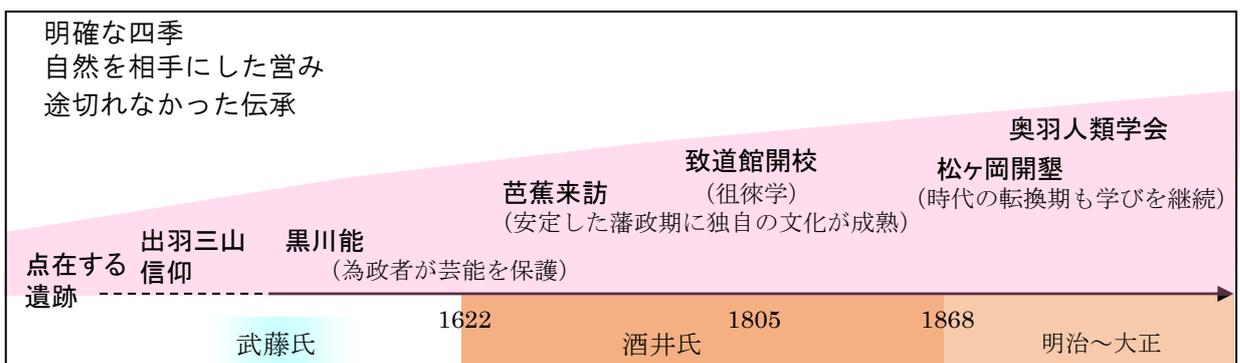
### 2) 育まれた気風

#### ①継承の粋（美学）

積み重ねてきた伝統や慣習をひたすら継承していく気風がある。

#### ②沈潜の風

声高に自慢せずどっしりと構えている「沈潜の風」は鶴岡の文化芸術の奥の深さにもつながっている。



### ③不易流行

大事なものは守り続けながら、新しいものも吟味して取り入れ、「始めたら 続ける」  
継承力と創造性がある。

### ④学問への傾倒

学ぶことを大切にする気風が受け継がれ教育機関が集積した。また民間の学術団体  
や公民館活動が地域の文化や産業の発展、人づくりに貢献してきた。

## 3) 未来へ向けて配慮すべき事項

### ①積み重ねてきたもの

文化的なもの、芸術的なのは年代を重ねるごとに厚みを増してきている。

### ②鶴岡の気風の影響

好学の気風は文化レベルを向上させ、新しい分野を受け入れながら独自の継承と創造を  
繰り返してきた。

### ③公益と多様性

好学の気風は、人づくりの先に地域の産業や文化の発展をもたらす公益の進展へとつな  
がってきた。また、すべての人が学ぶことができる社会の実現にもつながっている。  
今後の文化芸術の振興もほかの分野にも貢献できるものになることが重要である。

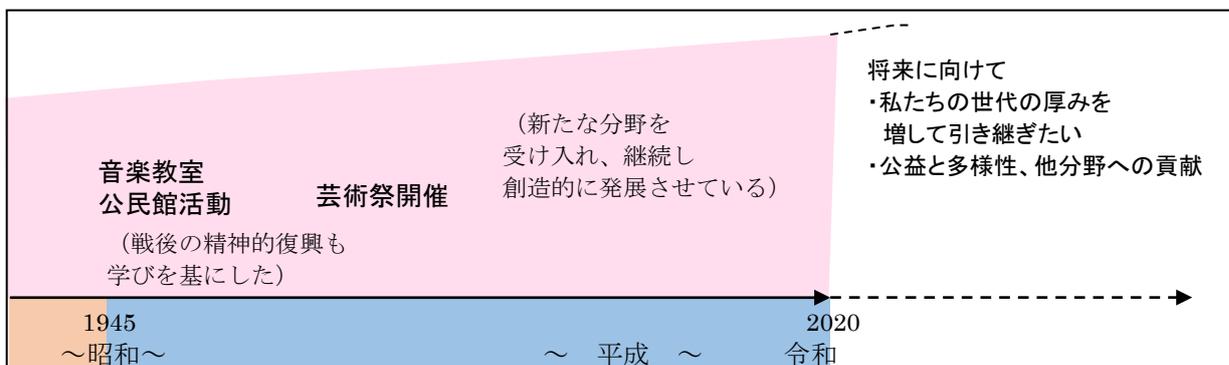
## 4) 計画の対象とすべき領域

### ①引き継ぐべきもの

未来に向けても、積み重ねてきた文化芸術を発展させながら私たちの年代の厚みを足し  
て次の世代に引き継いでいく姿勢が必要である

### ②対象とすべき領域

以上の考察から、計画の領域には現在と未来の芸術的なもの、地域独自の資源として  
育まれてきた文化的な要素を対象とする。



●芸術から地域独自の文化資源まで

## 計画の主な対象領域

---

鶴岡市が育んできたものについての考察を踏まえ、計画の主な対象領域を次のように設定します。また、これらの項目にとどまらず地域の実情や時代の変化などに対応して、新たに創造される分野も対象とします。

◆法に示された項目（文化芸術基本法）

文学や音楽、美術、演劇、舞踏などの芸術や食文化、茶道、華道などの生活文化、文化財や伝統芸能、民俗芸能など幅広い分野を含みます。

◆鶴岡市が育んできたもの

- ・地域に根差した歴史文化（祭礼、伝統行事その他大切にされてきたもの）
- ・建築、まちなみ、景観、風景
- ・地域文化と関連の深い産業（シルク、しな織、伝統工芸・技術など）
- ・鶴岡独自の気風

## 現状の整理

---

計画策定を進める中で、グループトーク、アンケートのまとめから文化芸術活動を行う上で、課題や必要と思われることが浮かび上がってきました。

### 1) 活動している人と活動したい人の気持ちの相違

#### ①既存の団体は高齢化し新しい人を取り込めない

現在活動している団体は高齢化し人材が不足しているが、組織で活動するのが苦手な人、仕事やスポーツをやる人が多く、新しい人を取り込めない。

#### ②気軽に学ぶ場、出入り自由の場を求める人が多い

組織にとらわれず、自由に学ぶ場を求める声がある。既存の組織に入るのではなく、気の合う仲間、もしくは個人で活動したい人が情報を求めている。

### 2) 年代や分野を超えた連携の必要性

#### ①伝えたい気持ちがある

活動をしている人は子供たちや若い世代に、技術や技能を教える意欲が高い。伝える仕組みを作っていくことが必要になっている。

#### ②連携の必要性

それぞれの分野が力を貸しあわないと力を発揮できなくなっている。相手を尊重し必要な力を貸しあい、人を呼び、交流人口を増やしここで生きていてよかったという文化芸術を残したい。

### 3) 必要な場所やサービスが多様化している

#### ①施設の使い勝手と活動場所の多様化

活動場所として一部の施設に利用が集中する、予約方法や利用料の算定が複雑で分かりにくいといった声がある。気軽に仲間が集まる場所が欲しいといった声がある。

#### ②障害のある人や高齢になった人などあらゆる人に配慮した活動や学びの場を求める声がある。

#### ③駐車場と交通手段の課題

中心市街地では、大規模な公演やイベントの開催時には近くの駐車場が足りないといった声がある。また、高齢化で運転できない人が増加し交通手段が懸念される。

## 03 基本目標と重点項目

### ●方向性-1

## 計画の基本目標

鶴岡市計画の基本目標を次のように定めます（※今回は空欄）。

#### ●参考資料 基本目標（理念）

##### ◆山形県（山形県文化推進基本計画 H3103）

県民一人ひとりが文化活動の主役であることを再認識し県民共有の財産である文化の未来への継承、発展、創造に取り組み、その多様な可能性を人づくり、社会づくりに生かし、心豊かな県民生活および活力ある地域社会の実現を目指す。

##### ◆新潟市（新潟市文化創造交流都市ビジョン H2903）

文化芸術が有する創造性を活かしてまちづくりを進め、市民がいきいきと暮らし、将来にわたってまちが活性化する新潟市をめざします。

##### ◆酒田市（酒田市文化芸術推計画 H3003）

計画のテーマ：多様な交流が織りなす湊町文化の創造  
都市文化政策＝都市の品格、発展に寄与：「誇りのもてる酒田らしさの創造」  
市民文化政策＝社会的基盤：「自由で多様性を認める心豊かな市民生活の実現」

##### ◆金沢市（金沢市文化芸術振興プラン H18）

新しい時代の、倶楽部型創造都市を目指して

##### ◆成田市（成田市文化芸術推進基本計画 H3012）

時空をつなぐ心豊かな文化・国際都市 成田

##### ◆国立市（国立市文化芸術推進基本計画 H3104）

「文化と芸術が香るまちくにたち」の実現

##### ◆世田谷区（世田谷区第3期文化・芸術振興計画 H3003）

心潤う、文化・芸術のまち 世田谷 ～文化・芸術に親しみ 魅力を発信する

## 重点項目

### 鶴岡市 計画 重点項目（案・概要）

活性化	① 文化芸術活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動の活性化</li> <li>新しい分野の振興と育成</li> <li></li> </ul>
	② 文化芸術に親しむ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクトとアートフォーラムの機能充実と文化拠点としての位置づけ、専門職員の配置と地域施設との連携</li> <li>図書館本館と地域分館のネットワーク化</li> <li></li> </ul>
	③ 子どもたちと担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの文化芸術活動を支援</li> <li>文化芸術活動に触れる機会の創出と次世代の担い手の育成</li> <li></li> </ul>
	④ 地域独自の文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用</li> <li>民俗芸能や地域の文化芸術の継承・発展</li> <li>鶴岡の気風や精神文化の継承</li> </ul>
連携	① 関連分野との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術事業の充実に向けた関連分野との連携</li> <li></li> </ul>
	② 鶴岡独自の文化資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴岡独自の文化資源の活用</li> <li></li> </ul>
	③ 交流と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動を通じた他都市等との交流促進</li> </ul>
仕組みづくり	① 共生社会を推進する文化芸術活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる人への文化芸術活動の支援</li> <li>健康寿命を維持するための文化芸術の活用</li> <li>将来の担い手を育成する仕組み検討</li> </ul>
	② 地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動を通じた地域の活性化</li> <li>移動手段の検討や駐車場の活用</li> </ul>
	③ 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高いボランティア活動の推進</li> <li>行政や団体等からの情報提供の促進</li> <li>計画の推進と調整</li> </ul>